

堺市 高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画

平成 30 (2018) ~ 32 (2020) 年度

安心して、すこやかに、いきいきと暮らせるまち 堺

平成 30 年 3 月

 堺市
SAKAI CITY

2 計画目標

地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者が安心して健やかに、いきいきと暮らすことができる社会を形成するために、計画の取組を推進します。そのためには、行政はもとより、住民、地域、関係機関、各種団体、事業者など多様な主体が共生と協働の観点から計画を推進していくことが必要です。基本理念に基づき、以下の三つの視点を計画の目標として取り組みます。

●生活の安心を支える

高齢者が介護の必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域において、自らの意思に基づき自立した質の高い生活を送ることができるよう、また、家族が過重な介護負担を強いられることのないよう、地域で高齢者の生活の安心を支える地域包括ケアシステムの構築をめざします。

また、高齢者だけでなく、介護と子育ての両方を担っている（ダブルケア）世帯、障害児をもつ親の高齢化の問題、地域においてはゴミ出しの課題など、一つの世帯が複数の課題を抱えるケースや、一つの課題が複雑多様化するケースが顕在化している一方で、高齢者は介護サービス、障害者は障害福祉サービス、子どもは子育て支援など、対象者ごとにサービスや相談窓口が分かれています。制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を展望し、体制構築を進めます。

生活の安心を支えていくためには、地域において、医療、介護、生活支援など、高齢者が必要とするサービスが適切に提供されることが重要となります。介護サービスの基盤整備や質の向上などに引き続き取り組むとともに、在宅生活を支援する多様なサービス基盤や在宅医療・介護の連携、在宅医療体制の充実など、高齢者の生活の安心を支えるうえで特に重要と考えられるものを重点的な取組として推進していきます。また、認知症対策の一層の充実にも取り組んでいきます。さらに、介護を担う家族への支援などについても取組を進めます。



●すこやかに暮らす

高齢期を迎えてもできる限り要介護状態になることなく、健康で長生きをする「健康長寿」をめざし、高齢者一人ひとりが健康づくりや介護予防などに主体的に取り組むことができるよう、支援を一層推進します。

高齢期の健やかな暮らしの継続には、介護予防と健康づくりの取組が重要であり、地域包括ケアシステム構築の観点からも重点的に取り組む必要があります。介護予防においては、総合事業が大きな役割を担うため、その基盤づくりを中核として、地域における介護予防の体制充実を図り、高齢者が適切に介護予防に取り組むことのできる仕組みづくりを進めていきます。また、介護予防とともに、介護の必要な高齢者の自立支援や重度化の防止等にも取り組みます。さらに、高齢者の健康づくりについても一層の取組を進め、生活習慣病の予防や日常の健康管理などに力点を置いた健康づくりの支援を進めていきます。

トピックス



介護予防について

毎日の生活の中で、面倒だと気を抜いて自分の体を使わずにいると、だんだん機能が低下していきます。

体の機能低下を防ぐためには、まずはバランスの良い食事を心がけ、三食規則正しく食べることが重要です。低栄養を予防し、筋力の低下を防ぐことができます。それほど食べることは重要です。

しっかり食事をすることは、外出する気力を養うことになります。

体調が整えば、外に出る気力や人と話す元気が出てきます。しっかり歩けば、お腹も空き食欲がでて、お友達を誘って、またおいしい物を食べようと思ひ、外出するきっかけになります。外出すると思うと入浴し、服装を整え気持ちが明るくなり、計画を立てる毎日になってきます。それが、介護予防になるわけです。

このように、日常の中に、介護予防の気持ちと運動を取り入れることで、75歳以上になっても自分らしく自立した生活を送ることができます。



●いきいき暮らす

高齢者自身が、長年にわたって培ってきた知識、経験、技術などの自らの能力を活かし、高齢期の生きがいの糧とするとともに、主体的かつ積極的に社会参加を進めることは、高齢期の生きがいづくりにもつながることから、高齢者の生涯学習、就業・就労、地域での支え合い活動やNPO活動、ボランティア活動などの支援、環境づくりを一層推進します。

また、高齢者が地域でいきいきと暮らしていくためには、心身の健康や、社会とのつながりなどが重要となります。今後、社会における高齢者の数はさらに増加し、人口減少社会の中で、地域の支え手としての役割は、一層大きくなります。高齢者が元気であることは、社会が元気であることにもつながります。高齢者が生きがいを持って社会の担い手として活躍できる仕組みづくり、地域包括ケアシステムの一翼を担う主体として活躍いただける場を充実していくことを重点的な取組として推進していきます。

トピックス



老人クラブの活動について

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする活動を行っています。また、その知識や経験を活かして、地域の諸団体と協働し、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努める活動を行っています。

戦後、有志による呼びかけと社会福祉協議会の協力によって誕生し、各地に広がりました。現在では、全国的なネットワークを有する高齢者組織となっています。

右上の写真は、ゲートボールをしている様子です。ゲートボールは、多くの老人クラブが行っている活動の一つです。また、右下の写真は、健康増進を目的としたウォーキング大会の様子です。



老人福祉センターの運営			
事業内容	60歳以上の方に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に、各区に1か所ずつ老人福祉センターを設置し、指定管理者により管理運営を行っています。 今後、施設に求められる機能や受益者負担について、あり方を検討します。		
現状・目標	項目	現状（2016年度）	目標（2020年度）
	堺老人福祉センター 延利用者数	70,711人	引き続き指定管理者による管理運営の実施により、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図る。
	中老人福祉センター 延利用者数	72,377人	
	東老人福祉センター 延利用者数	93,687人	
	西老人福祉センター 延利用者数	72,337人	
	南老人福祉センター 延利用者数	80,654人	
	北老人福祉センター 延利用者数	92,563人	
美原老人福祉センター 延利用者数	45,574人		

老人集会室の整備			
事業内容	老人クラブ活動及び高齢者の趣味、レクリエーションなどの身近な活動拠点として、地域の動向も踏まえ、小学校区に1か所の老人集会室の整備を進めます。		
現状・目標	項目	現状（2016年度）	目標（2020年度）
	整備か所数	51か所	54か所

セカンドステージ応援団事業			
事業内容	定年退職者などのシニア層の力を地域活動や市民活動に活かすとともに、自身の生きがいづくりや地域の活性化をめざし、市民と行政の協働で市民大学などの事業を実施します。倶楽部員主体で情報紙の発行や市民向け講座の企画・実施のほか、さまざまなジャンルのサークル活動を展開します。		
現状・目標	項目	現状（2016年度）	目標（2020年度）
	市民向け講座 参加者数	延328人	360人

情報通信技術（ICT）を活用した情報提供の推進			
事業内容	情報通信技術（ICT）を活用し、高齢者が社会参加や生きがいづくりに関する様々な情報を取得できる仕組みを構築します。		
現状・目標	項目	現状（2016年度）	目標（2020年度）
	情報通信技術（ICT）を活用した情報提供の推進	—	2018年度 事業構築 2019年度 事業開始

生涯学習情報の提供			
事業内容	生涯学習情報提供サイトにおいて、学習講座、生涯学習団体・サークル、生涯学習指導者などの様々な生涯学習に関連する情報を一元的に収集し、提供します。また、様々な学習内容の詳細な情報が取得できる仕組みづくりや見やすく・分かりやすい掲載方法に努め、誰でも容易に学習情報を入手できるシステムの運用を進めます。		
現状・目標	項目	現状（2016年度）	目標（2020年度）
	市ホームページ（生涯学習）へのアクセス数	448,122件	590,000件